

【担当当局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会になっています。

平成 31 年度末での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権尊重の視点に立ったまちづくりが進んでいます。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合		39.5%	40.5%	41.5%		42.5%
	38.5%	39.2%	36.8%			
目標項目の説明と平成 31 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県民一人ひとりの人権が尊重されている社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
31 年度目標値の考え方	過去（第 1 回～第 4 回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均の伸び率を上回る、毎年 1 ポイント、4 年間で 4 ポイントの増をめざして設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21101 人権が尊重されるまちづくりの推進（環境生活部）	地域における「人権が尊重されるまちづくり」研修会の実施団体数		35 団体	35 団体	35 団体		35 団体
		34 団体	37 団体	35 団体			
21102 人権啓発の推進（環境生活部）	人権イベント・講座等の参加者の人権に関する理解度		98.0%	99.0%	100%		100%
		97.0%	97.5%	97.3%			

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21103 人権教育の推進（教育委員会）	人権教育カリキュラムを作成している学校の割合		82.2%	90.1%	96.6%		100%
		73.3%	83.0%	90.5%			
21104 人権擁護の推進（環境生活部）	人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者の研修内容の理解度		97.0%	98.0%	99.0%		100%
		95.6%	96.0%	97.7%			

## 現状と課題

- ①「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策を総合的に推進しましたが、子ども、女性、障がい者、LGBT等の人権問題やインターネット上の人権侵害などさまざまな人権問題が存在しています。人権が尊重される社会の実現には、住民組織やNPO等のさまざまな主体と連携・協働して、取組を推進していく必要があります。
- ②住民のあらゆる活動に人権尊重の視点が根付くよう、地域における研修会等に講師派遣による支援を行いましたが、人権が尊重されるまちづくりの取組を県内全域に広げていくためには、事業の活用等を通じて、さまざまな主体による主体的な取組を促進していく必要があります。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、さまざまな手法を活用して人権啓発に取り組みましたが、人権問題は多様化しており、県民の理解と認識を深めていくことができるよう、多様な手段と機会を通じて効果的に人権啓発を推進していく必要があります。
- ④子どもたちが自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力を身に付けられるよう、教育活動全体を通じた取組を充実させるとともに、学校・家庭・地域が一体となって推進する必要があります。
- ⑤人権に関するさまざまな相談に対応するため、相談機関の相談員等を対象に資質向上を図るための講座の開催等に取り組みましたが、相談内容は多様化・複雑化していることから、引き続き、相談員等の資質向上を図るための支援や、関係機関等相互の連携強化を図っていく必要があります。

## 平成31年度の取組方向

### 環境生活部

- ①人権が尊重される社会を実現するため、「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策を推進するとともに、さまざまな主体と連携・協働して、取組を進めます。また、「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」および「部落差別解消推進法」の施行等、人権をめぐる社会状況の変化等をふまえ、「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」の策定に取り組みます。
- ②人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域に広がるよう、講師派遣の支援を行うとともに、優れた取組事例を積極的に周知することにより、人権が尊重されるまちづくりに取り組む団体の拡大をめざします。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざし、国や市町、さまざまな主体とも連携しながら、人権課題や年齢層、関心の度合いに応じた多様な手段と機会を通じて、人権に関する知識や情報を提供し、理解や共感を得るための人権啓発を推進します。

- ④多様化する人権相談に的確に対応することができるよう、人権に関わる県・市町・NPOの相談員等に対する研修を行い、資質向上を図るとともに、情報共有の場づくりなどを通して、県の関係機関をはじめ国や市町等相互の連携強化に取り組みます。

## 教育委員会

- ⑤学校の教育活動全体を通じた人権教育が推進されるために、各学校における人権教育カリキュラム作成の取組を進めます。また、子どもたちが安心して学び、生活できるよう、これまでの人権教育推進協議会や子ども支援ネットワーク等の取組をさらに活性化し、学校・家庭・地域の連携を深めていきます。

## 主な事業

### 環境生活部

- ①（一部新）人権施策総合推進事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】  
予算額：(30) 2,394千円 → (31) 7,918千円  
事業概要：「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策の進捗管理を行い、人権尊重の視点に立った行政を推進します。また、人権問題に関する県民の意識を調査するとともに、その結果を活用し「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」（2020年度から）の策定を進めます。
- ②人権文化のまちづくり創造事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】  
予算額：(30) 802千円 → (31) 817千円  
事業概要：人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域において展開されるよう、地域の団体等が主体的に開催する研修会等への講師派遣による支援を行います。
- ③隣保館運営費等補助金【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】  
予算額：(30) 250,079千円 → (31) 250,232千円  
事業概要：市町が設置する隣保館において、相談事業、啓発および広報活動、地域交流などの隣保事業が推進されるよう支援します。
- ④人権啓発事業【基本事業名：21102 人権啓発の推進】  
予算額：(30) 23,384千円 → (31) 20,725千円  
事業概要：県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、講演会等の開催やスポーツ組織との連携による啓発等を行うとともに、地域の実情に応じた啓発活動を展開することができるよう、市町の取組に対する支援を行います。
- ⑤地域人権相談支援事業【基本事業名：21104 人権擁護の推進】  
予算額：(30) 247千円 → (31) 243千円  
事業概要：人権に関する相談に的確に対応することができるよう、人権に関わる県・市町・NPOの相談員等を対象とした講座を開催し、資質向上を支援します。また、相談員等の交流会を開催し、情報共有や意見交換を行うことにより、連携の強化を図っていきます。

教育委員会

人権感覚あふれる学校づくり事業【基本事業名：21103 人権教育の推進】

予算額：(30) 551千円 (31) 544千円

事業概要：子ども一人ひとりの存在や思いが大切にされる「人権感覚あふれる学校づくり」を教育活動全体を通じて進められるよう、人権学習指導資料の効果的な活用や人権教育カリキュラムに関する実践研究等を行い、その成果を報告書や研修等で、すべての県立学校に広めていきます。

子ども支援ネットワーク・アクション事業【基本事業名：21103 人権教育の推進】

予算額：(30) 2,450千円 (31) 3,253千円

事業概要：教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情を高め、「人権尊重の地域づくり」が促進されるよう、各市町の中学校区の「子ども支援ネットワーク」の活動を推進します。